

# E i w a N e w s

申告書等情報取得サービスと令和4年分の路線価

令和4年7月  
( No. 204 )

今回は、5月から開始されました e-Tax ソフトを利用した申告書等情報取得サービスおよび7月1日に公表された令和4年分の路線価についてご紹介いたします。

## [1] 申告書等の情報の取得について

税務署に提出した申告書等の情報については、個人情報の保護に関する法律の規定に基づく開示請求によることなく、次の方法により、表示・印刷・閲覧することができます。

### ① e-Tax メッセージボックスの受信通知からダウンロードする方法

e-Tax により確定申告書等を提出している場合には、PC から e-Tax ソフト (WEB 版) にログインすることで、メッセージボックスの確定申告書等を提出した際の受信通知から、申告書等の PDF ファイルをダウンロードすることができます (手数料はかかりません。)

なお、メッセージボックスの受信通知を確認するためには、マイナンバーカード等の電子証明書による認証が必要となります。

### ② 「申告書等情報取得サービス」を利用して取得する方法

所得税の確定申告書等については、書面により提出している場合でも、e-Tax ソフト (WEB 版・SP 版) にログインすることで、PDF ファイルを取得できる「申告書等情報取得サービス」を利用することができます (手数料はかかりません。)

なお、申告書等情報取得サービスの利用に当たっては、マイナンバーカードが必要となります。

・書面又は e-Tax により提出した次の申告書等のうち、直近3年分 (令和2年分以降) が対象となります。

- ① 所得税及び復興特別所得税確定 (修正) 申告書
- ② 青色申告決算書
- ③ 収支内訳書

※ 直近年分の所得税の申告書等についての申告書等情報取得サービスの取得申請は、原則として翌年5月1日以降に可能となります。

ただし、法定申告期限 (翌年3月15日) 後に申告書等を提出している場合は、税務署における処理のため、申請が可能になるまでしばらく時間を要することがあります。

- ・申請から PDF ファイルの取得までには数日かかります。
- ・PDF ファイルのダウンロード可能期間は、メッセージの格納から 180 日以内です。
- ・代理人や相続人の方は利用できません。

## [2] 令和4年分の路線価公表

路線価は、各国税局が算定する1平方メートル当たりの土地の評価額をいい、相続税や贈与税を計算する上で必要な指標です。

また、これは一般的に実際の取引価格の8割程度であると言われています。

主な都市部の最高路線価は以下の通りです。

全国の最高路線価地点は、37年連続で東京都中央区銀座5丁目銀座中央通り（鳩居堂前）で1平方メートル当たり4,224万円でしたが、2年連続で下落（前年比48万円減）となりました。

都道府県庁所在都市の最高路線価は、千葉、札幌、広島をはじめとする15都市で上昇となり、前年より上昇した都市が7都市増加しました。

(1㎡当たり)

最高路線価の所在地	最高路線価		対前年変動率	
	令和4年分	令和3年分	令和4年分	令和3年分
	千円	千円	%	%
札幌(中央区北5条西3丁目 札幌停車場線通り)	6,160	5,880	4.8	2.8
仙台(青葉区中央1丁目 青葉通り)	3,390	3,300	2.7	3.8
さいたま(大宮区桜木町2丁目 大宮駅西口駅前 <sup>ロータリー</sup> )	4,400	4,260	3.3	0.0
千葉(中央区富士見2丁目 千葉駅前大通り)	1,240	1,180	5.1	3.5
東京(中央区銀座5丁目 銀座中央通り)	42,240	42,720	△1.1	△7.0
横浜(西区南幸1丁目 横浜駅西口 <sup>バスターミナル</sup> 前通り)	16,560	16,080	3.0	3.1
名古屋(中村区名駅1丁目 名駅通り)	12,480	12,320	1.3	△1.3
京都(下京区四条通寺町東入2丁目 御旅町 四条通)	6,730	6,530	3.1	△3.0
大阪(北区角田町 御堂筋)	18,960	19,760	△4.0	△8.5
神戸(中央区三宮町1丁目 三宮センター街)	4,900	5,200	△5.8	△9.7
広島(中区胡町 相生通り)	3,290	3,180	3.5	△3.3
福岡(中央区天神2丁目 渡辺通り)	8,800	8,800	0.0	0.0
熊本(中央区手取本町 下通りアーケード)	2,060	2,100	△1.9	△0.9

全国の路線価は、平成28年分から令和4年分につき、国税庁ホームページの『財産評価基準書路線価図・評価倍率表』のページ(<https://www.rosenka.nta.go.jp>)で、閲覧することができます。

また、令和4年分の路線価によるご自宅や会社の土地等の評価額については、弊事務所の担当者にお気軽にお問い合わせください。